

令和 5 年 6 月 2 日

見附市議会議長 様

見附市議会議員 徳永 英明

### 一 般 質 問 通 告 書

下記のとおり質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【 1 】 市内における水田転作について

答弁を求める者 市長

日本の食料自給率は、カロリーベース 38%で、多くの農畜産物を輸入に頼っていることに加え、今までの新型コロナウイルスの感染、ロシアによるウクライナ侵攻、円安進行など昨今の世界情勢により、あらゆる輸入品の価格が高騰を続けています。世界的な人口増加、食のグローバル化、自然災害の多発など、様々な要因も重なり、日本の食料安定供給の危機は、いよいよ現実味を帯びてきていると感じています。

肥料や飼料、燃料油の輸入生産資材の高騰により農畜産物の生産コストは、増加していますが、店頭に並んでいるコメや野菜、肉などの農畜産物の価格に反映されていません。

生産される食料は人間の体内に入り栄養吸収される為「安心・安全」な農畜産物でなければなりません。輸入依存度の高い農畜産物を国内で生産できるように体制を整え、食料の「国産・国消」を進めなければならない、時期を迎えています。

国が進める、食料安全保障の観点から、輸入依存度の高い農畜産物を市内でも生産できるか否かについて私なりに模索してみました。

市内の農業情勢は、令和 5 年 3 月末現在、農作物を生産販売される農家戸数で個人経営戸数 635、法人 15、営農組合 2、の合計 652 で、農業に従事されている方の平均年齢は 67.2 歳です。

作っておられる作物は、市内の各農家、法人、組合より令和 5 年 3 月末に提出された水稻生産実施計画書兼水稻共済作付け内容等によれば水田面積

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ



は合計 2,100ha ですが、水稲の作付け 2,020ha、割合 96.2%。大豆面積 33ha、割合 1.6%。麦面積 0.0ha、割合 0.0%。ソバ面積 0.3ha、割合ほぼ 0%。その他野菜が 47ha、割合 2.2%です。この数字を見ても如何に、市内で水稲の作付面積が多いか、お分かりになるかと思えます。

日本で主食といえば「米」ですが、日本の気候に合い、たくさん取れた理由により主食になったと思われれます。日本の主食割合について農林水産省のホームページより調べた結果、主食比率は、米食 41%、パン食 19%、麺類 14%でした。

大豆の作付けは 33ha、割合にして 1.6%。この数字は十数年ほぼ増減がありませんが継続的に作られています、その理由としては個人での作付け対応ではなく、市内の法人、営農組合が、ほぼ毎年決まった面積を大豆転作されているからだと思われれます。大豆作付けについては、栽培技術、生産管理体制が確立されていますので、農林創生課が中心になって推進している集落営農が増えれば、作付面積も増加していくと思われれます。

今回の質問では、市内での作付面積がゼロ ha の麦について注視してみたいと思えます。世界の国々では「主食」と位置付けされている小麦ですが、コメと比べて 17%と国内自給率は低いのです。日本は不足する小麦を海外に頼っており、おもな輸入先はアメリカ、カナダ、オーストラリアです。ところがウクライナ侵攻により、小麦不足が表面化し、今までロシアやウクライナから輸入していた国々が日本の輸入先から買うようになり小麦値段が高騰し品不足となっています。小麦は主食のパンや麺類だけでなく、カレールー、菓子、おでん種、しょう油、揚げ物の粉などあらゆる用途に使われています。不測の事態になれば、日常の食卓が混乱してしまう事となります。コメの消費量は人口減少に伴い減るばかりです。それならば市内でも水稲に代わって小麦栽培は可能なのか。農業新聞の記事によれば、県内での小麦栽培は一度途絶えたとの事でした。

過去に作付けされた品種「ユキチャボ」は収穫期が県内の梅雨入り以降で、カビの発生、穂発芽の要因から収量が不安定だった事より「小麦はもうからない、無理して作ることはない」とのイメージが浸透。1993 年冷夏の影響で日本は深刻なコメ不足に陥りました。麦畑はコメの作付けに回され

て、県内小麦の生産量はゼロになったそうです。今年2月JAが合併して「えちご中越」になる前の三条地域振興局管内のJAにいがた南蒲で小麦の作付け農家は1人、長岡地域振興局管内でも4人との事でした。

小麦空白地帯でも、2005年、自分の作った県内産小麦でパンを作りたいとの事から現在では、品種改良された新潟の気候風土に合う新品種「ゆきちから」と「こゆき小麦」が推奨されています。

転作作物として普及を図るには、どんな高収益作物でも機械化一貫体系が出来なければ農家に取って合ってもらえません。なぜなら市内の農家はほとんど兼業農家が多く、農作業が勤めに影響しない転作作物が一定の条件になります。理由は勤め先からの月々の給与、年2回の賞与、休日にはしっかりと休める事、有給休暇が貰える、社会保険料の会社負担分がある事。万が一怪我により休んでも一定の休業補償が得られる、退職金制度がある、そして一番大きく異なるのは定年後の年金ではないかと思われます。国民年金と厚生年金では格差が大きく、勤めを休まずいくか、営農するか、どちらを選択するかと尋ねたとすれば、会社勤務と答えが偏るものと思います。

コメの生産においては、人口減少や食の多様化によりコメの国内消費量は減少するばかりです。水田はもちろん不動産ですから、面積が増減する事はありません。しかし耕作者としては、水田の荒廃を防ぐことや、主食用米の価格安定を図るため、安い非主食用米を作付けし、買い入れ価格の低いコメを作らなければならないのが現状で、機械設備費や生産資材費の支払いをすると結果、儲からない農業になってしまいます。

これらの要因から小麦、大豆の転作に取り組む事で少しでも改善できないものか、小麦生産者や長岡地域振興局の担当職員に話を伺いました。

国が望んでいる、輸入依存度の高い農産物の代表的なものとして小麦と大豆・ソバが有り、国と県としてはそれなりに生産コストに見合う交付金が用意されています、今までの水田を畑地化する支援策を利用して小麦を作った場合、10a当たりで比較すれば、労働時間は主食用米では13.9時間に対し、小麦は播種から収穫まで5.4時間です。この違いの理由については小麦や大豆は直接播種しますが、水稻の場合は、約1ヵ月間育苗ハウスで苗を育て、その苗を移植する田植えを行い、その後、約3ヵ月の水管理

をして秋の収穫を迎えます。水稲栽培での育苗、水管理が不要な事は、大きなコスト削減です。

県内での小麦栽培は、9月下旬から10月上旬に播種し、降雪前までに株を成長させて、根雪を迎え越冬期間後、3月下旬より追肥等を行い、6月中旬頃より収穫作業に入ります。

生産コストでは、kg当たり主食用米 251 円、小麦 136 円。10a 当たり収穫量は主食用米 544 kg、小麦 450 kg（県目標収量）。貰える交付金は 10a 当たり主食用米 0 円、小麦 75,000 円。小麦生産者のなかでは収穫量 400 kg 程度でも労働時間が少なく、国や県の支援を受けられる小麦栽培が水稲栽培より割が良いと言われた方もおられました。その他収穫時、稲作用のコンバイン、乾燥調製機械が活用出来る事も利点になります。使用した各機械は穀物が混ざらないように丁寧な清掃が必要になります。

しかし、市内で取り組むには課題も多く見えてきました。

1 番目は、冬期間の積雪の問題です。100 日間降雪で地表を覆われる事による減収と収穫時期の天候問題です。それと登熟期の 5 月頃赤カビ病が発生し、防除が遅れると壊滅状態になる恐れがあります。（水稲の田植え時期と防除が重なり、手が回らない場合が発生します。）

2 番目の問題点として、圃場の排水問題です。耕作前に大豆転作と同様に排水溝を掘り既設暗渠に流末を接続する必要があります。更に表面水を速やかに処理できる様、地表面下 40～50 cm に補助暗渠（弾丸暗渠）を行えば更なる効果が期待できます。

3 番目は、耕作地の土質の問題です。市内の水田は泥炭の粘性土が多く保水力に優れており、水稲には適していますが、小麦が好む水はけの面においては砂質土の砂丘地に劣ります。

4 番目は小麦生産の受け入れ体制の整備です。現時点では、旧 JA にいがた南蒲では従来 of 営農指導方針に基づき、大豆生産に力を入れ、小麦生産については生産者が極めて少ないことから、考えていないとの回答でした。刈り取りから乾燥調製出荷までは、当面個人対応を取らざる得ない状況です。参考までにソバの収穫体制については、見附を管轄する JA で対応できます。

三条市猪子場の生産法人で令和 6 年より小麦栽培に着手するとの情報を

得たので、訪ねて話を伺いました。最初の質問としてなぜ小麦ですかと聞くと、こちらの法人も毎年リタイヤされる農家から委託が増え水稻だけでは対応しきれないと判断され、旧栄町で栽培が盛んな大豆でどうかと近隣の法人に相談したが、所有の機械がフル稼働で余力がないと断られたそうです。新たに大豆用機械を取り揃えると多くの資金が必要になります。そこで稲作の機械が使える小麦栽培に目を向けたとの事でした。そしてもう一つの狙いとして組合員が多数おられる利点を生かし、1年目は稲の収穫後、ただちに小麦の播種、2年目の6月に小麦の収穫。その後7月にソバの播種、3カ月後の10月にはソバの収穫を行う。2年間で3作を確立して収益を伸ばしていきたい、と話しておられました。

これらを踏まえていくつか質問いたします。

- 1 5年毎の調査農林業センサスより市内の農家戸数は、(個人・法人・営農組合の合計数) 2005年(平成17年)1,296軒、2010年(平成22年)1,031軒、2015年(平成27年)902軒、2020年(令和2年)700軒、2022年(令和4年)652軒です。どこの農村集落においても昭和時代ピーク時の3割～4割程度に激減しています。離農された約6～7割の農地を平均年齢67.2歳の方々に請け負っておられ、リタイヤ年齢が見え始め、同じ集落内で受け手が見つからず、次はだれに委託すればいいのか苦慮されている状況です。このような実態を市では、どの様に受け止めておられるか伺います。
- 2 機械化一貫体系で対応できる転作作物とすると、大豆・小麦・ソバが挙げられますが、栽培面積を増やすには集落営農が必須条件と推察されますが、今後、市内での組織設立の見込み状況を伺います。
- 3 市内において、水利や土壌条件によっては大豆・小麦栽培に対応できる地域も有ると思われれます。今のコメ余りの現状から見れば、今後水田を畑地化することで手厚い国や県の支援策が受けられる情報を積極的に発信すべきと思いますが、市の考えを伺います。

- 4 現状の水田を畑地化するには、幹線排水路の整備が不可欠です。現在、県事業で進められている一級河川貝喰川洪水防止用放水路工事区域内において埋蔵文化財発掘調査（遺跡調査）が進められています。市内の市街化区域の雨水の75%以上が貝喰川に流入している状況下においては、洪水防止用放水路工事の完成は、水害を経験している市民にとっては、一日でも早い完成を待ち望んでいます。市民の悲願と言っても過言では無いと思います。今までの遺跡調査の分析を基に、今後の工事の見通しについて情報が有れば、伺います。
- 5 久住前市長は、この貝喰川の改修は当市の長年の悲願であり、国・県に働きかけ、ようやく実現したと令和2年12月定例会の場で答弁された言葉です。その1年前、令和元年12月定例会において久住前市長自ら、県知事宛ての早期完了に関する要望書を持参され、その回答として令和3年度着工、早ければ令和5年度頃には、暫定使用が可能になると期待される旨を、当時のガス上下水道局長より関議員に答弁が有りました。残念ながら令和5年度を迎えましたが、暫定供用が可能な状況ではありません。稲田市長は、見附市の排水事情を見据え、早期実現を目指し、今後県にどの様な働きかけをされていかれるのか、伺います。
- 6 放水路工事現場付近一帯は、市内で一番標高の低い地帯であり、転作大豆や転作小麦を作付けし収穫期に大雨に見舞われた場合、大きな被害を受けることとなります。まして耕作地の土質も粘性土の為、放水路工事が完成するまでは、水稻の作付けしか出来ないと懸念していますが、市の受け止めを伺います。
- 7 平成10年頃～平成17年頃にかけて、1,200ha規模の県営見附地区圃場整備事業が行われ、面工事を施工する地区は1年間水稻の作付けを休む事が義務付けられた為、市内農家の水田を活用し、権利のある水稻作付面積分を他の農家から受けてもらい収入を確保した相互扶助を行った経緯がありました。その様な事が可能であり、適地適作としての対応にて金額的調整が可能であれば理想であると思います、市の考えを伺います。

8 排水路溝畔、用水路溝畔及び農道は国有地で、泥上げ、草刈り等の維持管理経費は多面的機能支払補助金により集落や地先所有者が行っていますが、畦畔の内側にある耕地は個人所有地として区分されます。最近、田んぼが深くて田植え機が使えないなど、機械作業が出来なくて困っている事や、旧暗渠による田んぼの陥没が発生し、思いがけない多額の修繕費が掛かったとの苦情を耳にします。市の支援策が有りましたら伺います。

以上

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ